

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

学芸員募集要項(一般職員)

1. 採用予定日・予定者数及び職務概要

(1)採用予定日

平成 28 年 9 月 1 日(応相談)

(2)採用予定者数

学芸員 2 名

*A(現代美術)・B(近現代日本美術)区分各 1 名で、うち、A については、チームリーダー(係長級)として採用予定

(3)職務概要

財団が所管する美術系専門施設*における学芸業務(展示及び美術資料の収集、保管、調査、研究など)

*平成 28 年 1 月現在、横浜美術館、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野を所管しています。

2. 受験資格等

次のすべての要件を満たす人。なお、年齢や性別、国籍は問いません。

区分	A(現代美術)	B(近現代日本美術)
(1)	大学院修士課程(又はそれと同等と認められるもの)を修了し、かつ美術史、美学、芸術学等の専門的な研究を行った人	
(2)	博物館法に規定する学芸員資格又はそれと同等の資格を有する人	
(3)	日本語を母国語又はそれに準ずる国語とする人	
(4)	現代美術を専門分野とする学芸員として 10 年以上の実務経験を有する人	近現代日本美術を専門分野とする学芸員としての実務経験を有する人
(5)	<ul style="list-style-type: none"> コレクションの収集・保存・研究についての知識と経験を有し、コレクションに基づく展覧会、現代美術の展覧会を企画・実施する能力を有する人 海外作家を含む展覧会を複数回企画し、実施したことのある人 	<ul style="list-style-type: none"> コレクションの収集・保存・研究についての知識と経験を有し、コレクションに基づく展覧会、近現代美術の展覧会を企画・実施する能力を有する人
(6)	<p>語学力に優れた人</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語の専門書を読む能力を有する 海外の美術館等と英文で実務的な連絡業務(出品交渉、ローンフォーム、契約書作成等)ができる 国際的な事業を英語で企画・運営できる 	<p>語学力に優れた人</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語の専門書を読む能力を有する 海外の美術館等と英文で実務的な連絡業務(出品交渉、ローンフォーム、契約書作成等)ができる 英語で日常会話ができる

(7)	専門分野だけでなく、異なる分野にも理解と関心を持ち、横浜トリエンナーレ等の国際展／芸術祭や教育普及活動にも柔軟かつ積極的に取り組む姿勢のある人
-----	---

*ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 成年被後見人、被保佐人(*)又は外国の法令上これらと同様に扱われている人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

*民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる者を含む。

3. 選考方法

	日時・内容	可否通知等
受付	平成 28 年 2 月 1 日(月)～2 月 10 日(水) 当日消印有効 受付けは郵便のみ、受付期間以外の消印のものは受理しませんのでご注意ください。 A、B いずれかの応募とし、A、B 両方への応募はできません。	
第 1 次選考 (書類審査)	応募書類(下記)を審査します。 履歴書、職務実績書、志望動機等、発表論文の写し なお、結果通知のための返信用封筒も同封下さい。	3 月 4 日(金)までに可否にかかわらず文書で通知します。 合格者のみ、第 2 次選考の日程・会場も合わせて通知します。
第 2 次選考 (筆記試験)	平成 28 年 3 月 7 日(月) *A と B は同じ試験です (1)美術史(記述式) 60 分 (2)英語(記述式) 60 分 (3)適性検査(択一式) 30 分	3 月 25 日(金)までに可否にかかわらず文書で通知します。 合格者には、第 3 次選考の日程・会場も合わせて通知します。
第 3 次選考 (個別面接)	平成 28 年 4 月 11 日(月),平成 28 年 4 月 12 日(火) *A は 11 日、B は 12 日です	4 月 29 日(金)までに可否にかかわらず文書で通知します。

4. 応募書類(下記すべてを送付下さい)

	内容	形式
履歴書	必ず写真を貼付下さい。 必ず署名欄は自書下さい。 *必ず右肩に、A、B のいずれかを記載下さい。 なお、他の区分にも関心のある方は「A(Bも可)」、「B(Aも可)」と記載下さい。	A4 サイズ、書式は自由です。
職務実績書	これまでの職務実績や成果をまとめた実績書。 *担当した展覧会タイトル、発表論文タイトルを必ず記載下さい。 *必ず右肩に、氏名を記載下さい。	A4 サイズたての用紙に横書きで記載下さい。
志望動機等	次の 2 つのテーマについて記述下さい。	(1)(2)ともに A4

	(1)「志望動機」(400 字程度) (2)「横浜美術館で取組みたいこと」(1,000 字程度) *必ず右肩に、氏名を記載下さい。	サイズたての用紙に横書きで記述下さい。
発表論文の写し	カタログ執筆文や発表論文のうち代表的なものを1つ *1 ページ目の右肩に氏名を記載下さい。	サイズは問いません。
返信用封筒 (長形 3 号)	1 次選考結果通知送付用。 *82 円切手を貼付し、応募者宛先を明記下さい。	長形 3 号サイズ

5. 応募方法

封筒表面に「**学芸員応募**」と**朱書き**し、応募書類を下記に郵送下さい。

住所: 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-4-1

宛先: **公益財団法人横浜市芸術文化振興財団**

横浜美術館 経営管理グループ 採用担当 あて

*受け付けは郵便のみ、メール及び持参は受け付けません。

6. 勤務条件等

(1) 給与

平成 27 年 4 月 1 日現在の大学卒者初任給は 195,932 円 (調整手当含む)、前歴等は財団の基準に基づいてこの額に加算されます。

(2) 手当

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団職員就業規程、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団職員給与規程によります。

扶養手当・通勤手当・超過勤務手当及び期末勤勉手当等

(3) 勤務場所

財団が所管する美術系専門施設

*平成 28 年 1 月現在、横浜美術館、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野を所管しています。

(4) 勤務時間

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団職員就業規程によります。

1 日 7 時間 45 分。週 38 時間 45 分。

*ただし、出退勤時間は施設により異なります。施設によっては、早番・遅番・土日勤務もあります

(5) 休日・休暇

原則として 4 週間に 8 日及び国民の休日相当分。年次休暇は年度 20 日付与(*)。

特別休暇として、夏季休暇(*)・病気休暇・服忌休暇・子の看護休暇など。

*9/1 付採用初年度は、年次休暇 12 日、夏季休暇 2 日の付与

(6) 福利厚生

雇用保険・労災保険・社会保険加入。

7. その他

受験資格及び記載事項等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

応募書類は職員採用選考の目的のみに使用します。ただし、採用者の応募書類は、採用後の人事情報等書類として使用します。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

【問合せ先】

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-4-1

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 <http://www.yaf.or.jp/>

横浜美術館 <http://yokohama.art.museum>

経営管理グループ 担当：杉浦、足立

TEL 045-221-0300（木曜日を除く午前10時～午後6時）

E メール yma_saiyou@yaf.or.jp